## 前回委員会の主な意見と対応方針(案)

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所·霞ヶ浦導水工事事務所

議事	主な意見	対応方針(案)
魚類迷入試験の概要に つい	・魚類の迷入は取水口周辺の流速が影響するため、本運用時の流速を踏まえて試験計画を立案する必要がある。	・ご意見を踏まえ、試験計画(案)を作成した。
魚類迷入試験の概要に つい	降下仔アユの調査は、那珂川本川での分布を把握することが重要であり、時期・時間帯で整理するとよい。	・ご意見を踏まえ、試験計画(案)を作成した。
魚類迷入試験の概要に つい	・稚アユ稚サケ迷入量調査について、試験実施時の那珂川の流向・流速を調査しておくことが重要である。	・迷入試験の実施前に流向・流速の調査を行うように計画した。
魚類迷入試験の概要に つい	・標識魚の作成について、ヒレを切ることによる遊泳力(突進速度)への影響はないと考えられる。	・ご意見を踏まえ、試験計画(案)を作成した。
魚類迷入試験の概要に つい	・試験の回数は過大にならないよう効率的に行うのが望ましい。	・ご意見を踏まえ、試験計画(案)を作成した。